

平成二十三年九月定例会 産業振興対策特別委員会委員長報告

四十番 塩入学でございます。

私から、産業振興対策特別委員会の報告をいたします。

本委員会は、平成十九年十月に「観光・農業振興及び企業・大学等の誘致・育成に関する調査研究を行う」ために設置されました。

以後、市に対しまして、平成二十年八月には企業誘致推進施策、二十一年九月には農業振興施策、また二十二年九月には観光振興施策に係る提言を、都合三度にわたって行ってまいりました。昨年九月の委員改選以降は、「雇用情勢」、「大学等の誘致・育成」に重点を置き、八回の委員会開催に加え、三回、商工関係団体等との意見交換会を行うなど、精力的に現場に向き、現場の声を直接聴きながら調査研究を重ねてまいりました。

その中で、の主な事項について申し上げます。

初めに、雇用情勢について申し上げます。

本年度と昨年度における三月、四月の有効求人倍率を見ますと、全国、長野県とも昨年度に比べて雇用状況が向上しております。また、ここ数年の有効求人倍率の推移を見ますと、リーマンショックの影響から、全国、県内ともに平成二十一年八月を底として、厳しい状況の中でも徐々に上昇傾向にありました。

本年三月に発生した東日本大震災後は、持ち直しの動きに足踏みが見られましたが、最新の六月の雇用統計によると、長野労働局管内では二か月連続で改善されていることから、雇用の総括判断を「一部に持ち直しの動きが見られる」と上方修正されたところであります。

しかしながら、このところのドル安円高が継続し、企業の生産拠点の海外移転が加速され、国内製造業を中心とした雇用情勢の悪化が懸念されるところであります。

このような状況の中、中山間地域の振興面も踏まえ、森林・林業における雇用の創出についての可能性を調査したところであります。

国では、森林・林業の再生を図るため、これまでの小規模分散的に行う施業とした森林施業計画を廃止し、施業の集約化及び効率化を図るため、森林経営計画を新たに作成するなど、これまでの政策を抜本的に見直し、十年後には、木材自給率を五〇パーセント以上とすること等を掲げております。

長野県においても、長野県森林づくり指針の中で、十年後の目指す姿として、林業・木材産業が地域を支える産業として発展するとともに、森林資源・森林空間の多面的利活用により、多様な産業や交流が生まれ地域の活性化につながることをしております。

市内におきましては、長野森林組合が、「森林づくり県民税」の活用により、集約

と間伐を中心とした森林整備を進めております。また、その整備により搬出された間伐材などをおが粉工場でキノコの培地やペレット材料として製造し、販売売上げは三千万円を見込んでいるとあります。

その他、地域の木材を地域で活用する地産地消として、これまで余り利用されていなかった杉の小径間伐材をログハウスの材料として活用する取組が行われています。また、市が行う公共建築物の整備等の実施については、可能な限り県産材を使用した方法による整備を進めることにより、木材産業の振興が図られるものと思っております。

このように国、県、市及び林業関係団体の取組により、本市の豊かな森林を生かした産業が再生しつつあり、今後、中山間地域での雇用の拡大及び経済の活性化につながるものと期待していただいております。

次に、大学等の誘致・育成について申し上げます。

昨年十一月に行政視察で伺った仙台市では、産学連携による産業振興・新産業創出の取組の中に、御用聞き型企業訪問事業がありました。

これは、仙台市が平成十六年から開始した事業で、地域の大学教授や民間企業のOBまたは市職員等から成るチームが「何か困り事はありませんか？」という姿勢で、「御用聞き」として地域企業を定期的に訪問するものです。その結果として、平成二十一年度末までに仙台圏の中小企業から三十二件もの新商品等が開発され、売上増は約十億円を生み出しております。

現在、長野市においても、長野市ものづくり支援センターを中心に産学行の連携を推進しておりますが、仙台市の例を参考にしながら、本市の取組を把握するため、信州大学工学部の教授等と本年三月に意見交換会を行いました。

その中で、信州大学では、地域共同研究センターや信州科学技術総合振興センターなどを拠点とし、産学行のコーディネート業務を推進しているとのことであり、また、市においてもインキュベーションマネージャー等が相談業務・企業訪問を実施しているとのことであり、

そこで、大学等と既に連携がある企業については、カバーされていると感じておりますが、更に掘り下げて、関係の薄い、特に中小企業の潜在的な需要は大いにあると感じたところです。

ついでには、開設から六年を経過している長野市ものづくり支援センターの諸施策の成果等を把握するとともに、それらを積極的にアピールすることにより、中小企業との更なる関係づくりを推進するよう要望するものでございます。

いずれにいたしましても、研究成果などは一朝一夕に成就するものではありません。市の重要な役割は、企業と大学等との関係づくり、いわゆるパイプ役となることですので、今後も引き続き各種施策を継続し、より太いパイプとなるよう期待しているところです。

続きまして、長野県短期大学の四年制化について申し上げます。

先月二十七日、県が昨年二月に設置した長野県短期大学の将来構想に関する検討委員会において、「長野県の高等教育をより一層充実させるため、長野県短期大学を改組し、新たな四年制大学に転換することが必要」との方向性が示され、合わせて、「設置場所や大学の規模は、既存施設の活用などとともに、県の財政状況を考慮していくべきである」との報告が長野県知事になされました。

それに対して阿部知事は、「報告書を最大限尊重し、次の段階に進みたい」と、前向きな発言をしております。

この検討委員会も、昨年八月の阿部知事の就任により、長野県の高等教育の在り方そのものから議論することとなり、一旦、振出しに戻った感じがございましたが、今回の最終報告は、四年制大学に転換というものであり、これは本市にとって長年の悲願であったことから、大変喜ばしい結果となったわけでございます。

一方、これまでの本委員会での議論では、「経済的な理由等により首都圏等へ進学できない高校生にとつての教育環境が整う」、「地元から優秀な人材が輩出される」ともに、市内企業への就職が期待できる」など、これらの理由から、四年制大学は必要であるとの意見でおおむね一致を見ております。

しかしながら、大学全入時代の現在、学生を確保していくためには、魅力ある大学づくりが必要であるなどの課題も出されております。

さて、市長は、この度の県の検討委員会の報告に先んじて、第一から第五地区の元気なまちづくり市民会議において、市長の思いであると前置きしながらも、「後町小学校の跡地について、四年制大学を含めた総合的な教育施設の敷地にするのも活用策の一つ」と述べるとともに、四年制化が実現すれば現在の県短大の敷地では狭いことが予想され、その際には、県に対して働き掛けていくとの考えを示されました。

現時点では、県の最終判断が出されていない状況であり、大学の運営形態や施設規模など、今後検討される部分が多く残されております。

今後、県の動向を注視しながら、本定例会の冒頭において、市長が述べたように、優秀な人材が育成され、地域の振興・活性化が図られる四年制大学が設置されるよう、市として、でき得る限りの協力をするよう要望するものであります。

最後になりますが、こうした状況を踏まえ、委員会としての意見を申し上げます。

本市の施策と関連した他市の状況を見ますと、住宅リフォーム補助制度を創設したことにより、有効求人倍率に好転が見られた市がございます。また、高等教育機関等に特色を持たせたことにより、市内企業に多くの卒業者が採用されたという例。その他にも、地域経済の状況を勘案して、指定管理者の指定については、市内企業を優先的に指定している市の例などがあるわけです。

いずれも雇用に直接結び付いた他市の事例であります。

このように、あらゆる施策が産業と密接に関連することから、本市の施策についても、人材の育成及び雇用の創出に結び付くとの強い認識の下で実施することが重要であります。

現時点では、本市の対応は十分とは言えないのではないかと感じているところであり、

また、この度の東日本大震災による原子力発電所の事故により、国において、エネルギー政策を根本的に見直す取組がされようとしております。これは、再生可能エネルギー関連産業の急成長など、産業構造へ大きな影響を及ぼすことが予想されます。

ついでには、全ての施策の実施に当たって、人材の育成及び雇用の創出を念頭に置き、その事業の成果及び結果の把握並びに分析を十分に行うとともに、現在の産業振興施策に加え、今後の国の動向に注視しつつ、潜在需要のある産業にも目を向けながら、本市産業の振興に寄与すべく、将来、人材の育成及び雇用の創出を総合的にマネジメントしていく事業展開を要望いたしまして報告を終わります。